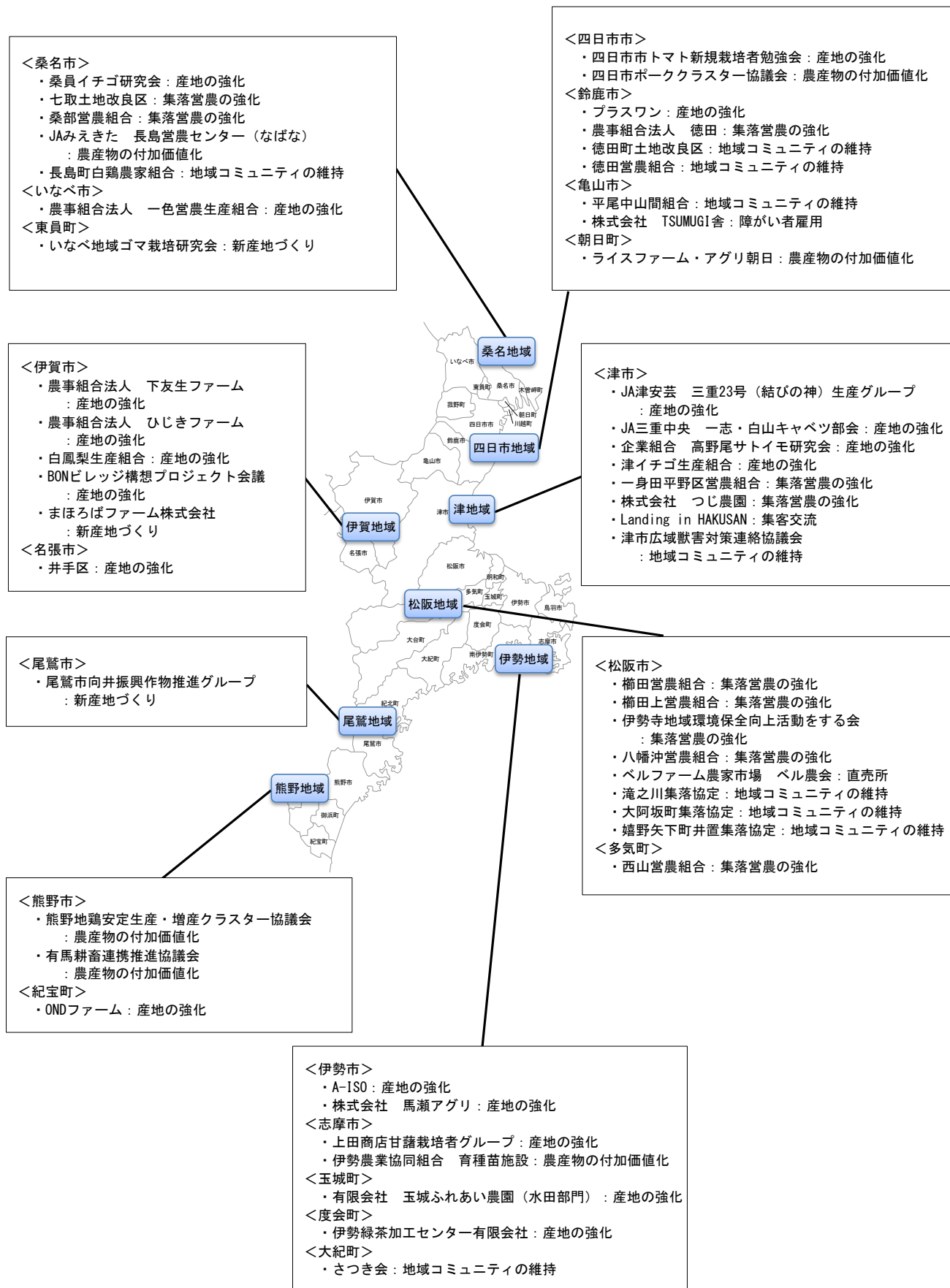


地域活性化プラン一覧（令和2年度策定）

- 1 【位置図】地域活性化プラン策定支援の状況について
- 2 地域活性化プラン一覧
- 3 地域活性化プランに関する問合せ先

【位置図】地域活性化プラン策定支援の状況について

R2 プラン策定数 50プラン



地域活性化プラン一覧（令和2年度策定分）

事務所名	市町名	農村地域団体名	地域活性化プランの名称等	地域の現状や課題	地域活性化プランの概要・方向性	目標項目・数値	プラン策定期間
桑名	桑名市	桑員イチゴ研究会	桑員地域（いなべ市・桑名市）におけるイチゴ生産者の技術の向上（安全で安心なおいしいイチゴの生産安定）	桑員地域の農業は、優良農地の確保のもと、低コストで生産性の高い水田農業や施設園芸、露地野菜等の都市近郊型農業が形成されている。 イチゴについては、管内に生産者が少ないものの、観光農園や直売所販売を行うことで発展してきた。 近年、イチゴ栽培者が増加したことに伴い、イチゴの栽培や販売に関する情報共有を図るため、桑員イチゴ研究会を発足させた。 今後は、会員間での交流促進とともに、研修会を通じた技術向上を図ることで、地域においてイチゴを安定供給できるよう取り組んでいく。	○イチゴを安定的に生産できる栽培技術の獲得 ○天敵防除などIPM技術の導入による安心で安全なイチゴ生産 ○完熟でおいしいイチゴの管内消費者への供給 ○会員の状況に合わせた販売方法の実施	会員相互の情報交換：3回/年 栽培研修会への参加：1回/年 消費者が好む品種の情報交換 天敵等のIPM技術の導入：全戸	R3.2
桑名	桑名市	七取土地改良区	七郷輪中を永遠に（桑名市多度町七取地区）	海拔ゼロメートル地帯にある七郷輪中6地区は、過去に水田の区画整理が行われた。その後、上之郷地区のみ再区画整理に取り組み、用水路のパイプライン化と農道幅員の拡張（5m）を行った。 一方で、上之郷地区を除く地域では、圃場の老朽化や耕作放棄地が発生している。 このことから、耕作放棄地を解消し、地域の営農継続に向け、基盤整備を行うとともに、整備後の圃場を担い手に集約する必要がある。	○集落の農地と景観が永続的に守られる仕組みづくり ○実質化された「人・農地プラン」の策定と農地バンク制度を活用したプランの実現	実質化した「人・農地プラン」の策定 農地バンク制度の活用 経営体への農地集積率：90%以上	R3.1
桑名	桑名市	桑部営農組合	桑部地域の水田環境を維持するための仕組みづくり	桑部地域は、多くの兼業農家が農業を営んでいるが、近年は高齢化や米価下落、獣害等により農業の生産意欲が薄れ、離農する農家も多い。 その結果、耕作放棄地が発生し、優良農地が消えるだけでなく、景観の低下や獣害の増加等、地域にとっても不利益な環境となっていくことが懸念される。 組合は、高齢化や後継者不足等の問題解決に向け、地域と連携し、各集落の意見や要望を把握して組合の活動を進めていく必要がある。	○農家組合・地権者との連携、協力体制の構築 ○農家組合・地権者やJA等関係機関との連携による農地集積の推進と水田の維持管理 ○組合員の新規掘り起こしや新たな取組に向けた組合員のスキルアップ ○経営高度化の推進、法人化による組織化等の検討	役員会・総会等での話し合い：5回/年 農家組合等への情報発信：3回/年 勉強会の開催：3回/年	R3.3
桑名	桑名市	JAみえきた 長島営農センター（なばな）	なばな産地の活性化に向けた新たな規格商品および販路の開拓	当地域は、農業が盛んで農業用水や排水機場、ほ場整備等の基幹施設整備事業も進んでいる。 水田では水稻の他、麦作や大豆作が盛んであり、なばな等の露地野菜を取り入れた複合経営にも取り組んでいる。 なばなは、水稻の裏作として作付けされ、作付面積、単収、出荷量ともに県内1位の規模を誇っているものの、長島町内のなばな栽培最盛期と比べ、栽培者の高齢化や栽培面積の減少傾向等への対応が課題となっている。	○実需者のヤマダイ食品株式会社と連携した花蕾部位の商品化 ○実需者による加工品の販売・加工によるなばな生産者の所得向上、新たな栽培者の掘り起こしと確保 ○三重県産なばなの認知度向上	なばなの新規規格商品の開発：2品目 新たな加工品の創出：2品目	R3.1

地域活性化プラン一覧（令和2年度策定分）

事務所名	市町名	農村地域団体名	地域活性化プランの名称等	地域の現状や課題	地域活性化プランの概要・方向性	目標項目・数値	プラン策定期間
桑名	桑名市	長島町白鷄農家組合	ノシバ活用で農地管理の省力化（長島町白鷄地区）	当地区は、伊勢湾台風後の基盤整備により、30a以上への区画整備や用水のパイプライン化、排水路の整備等がされている。農業は、盆前から出荷できる早場米が主で、他になばな等の露地野菜や麦、大豆等の生産も盛んである。 畦畔の除草作業について、担い手が耕作する水田は、トラクターに装着したアーム型除草機で除草管理等も行っているものの、畦畔の中に肩掛け式除草機等での除草が必要な箇所があり、担い手の大規模化を目指す場合において、制約要因になりうる。また、酷暑の中で年3～4回必要となる除草作業を減らすことは、担い手の「働き方改革」にもなる。	○集落の農地と景観が守られる取組の実施 ○ノシバによる畦畔雑草管理の省力化技術が定着し、担い手にとって耕作する価値がある農地としての保全	ノシバによる畦畔雑草管理の省力化技術の実証圃設置：1カ所 ノシバによる畦畔雑草管理を実施する圃場の累計面積（白鷄地区内） R3：50a、R4：100a、R5：150a	R3.1
桑名	いなべ市	農事組合法人 一色宮農生産組合	農事組合法人 一色宮農生産組合（宮農組合を核とした水田農業振興）	当集落は、竜ヶ岳の麓に位置する地域で、冬期は積雪がみられる水田農業地帯である。 当組合の経営圃場は、米の他、麦等の転作作物の栽培にも適している。 当集落は、かつて多くの兼業農家が耕作していたものの、農地の将来を考える中で、有志が集まって麦作組合を組織し、平成19年には農事組合法人 一色宮農生産組合を設立した。 現在の経営面積は32ha、将来的には経営面積が増える見込みのため、安定的な営農のためにも、品質向上や収量増加、販路拡大等が必要である。	○消費者への直接販売の推進、米の収量・品質向上と販売先の拡大 ○麦や大豆の収量・品質向上、コスト削減 ○新規作物の導入	水稲： 農産物検査等級 2等→1等（タンパク質6.8%以下） 麦類（大麦）： 369kg/10a 1等Cランク →370kg/10a 1等Aランク 大豆：139kg/10a→150kg/10a	R2.12
桑名	東員町	いなべ地域ゴマ栽培研究会	生産技術の確立や新品種の選定による、いなべ地域におけるゴマ栽培の普及	当地区は、鈴鹿山脈と養老山脈に囲まれ、山から湧水が清流を形成し、水源が確保されていたことから、県下有数の水田農業地域として発展してきた。現在は、ブロックローテーションによる水稲・麦・大豆栽培が盛んである。 こうした中、麦・大豆の他、新たな作目を検討していたところ、ゴマについて実需者からの生産要望が強く、販売単価も高いことから、大きな収益が得られる可能性が示唆された。一方で、栽培方法が未確立で、当地区での栽培事例も殆どないことから、栽培方法の確立や適応性の高い品種の選定が急務となる。	○ゴマに関する栽培方法の確立および安定した収量の確保による水稲・麦・大豆に続く主要品目としての確立	目標とする収量 R3：40kg/10a R4：50kg/10a R5：60kg/10a 技術研修会の実施 地域にあった品種の選定 新規就農者の確保	R2.12
四日市	四日市市	四日市市トマト新規栽培者勉強会	四日市市トマト新規就農者・栽培者の技術習得に向けた勉強会の開催	四日市市内では、大玉トマトやミニトマトが主に栽培されており、9月に定植し、（12月から）翌年6月まで収穫を行う、長期抑制型の生産に取り組まれている。生産者の高齢化や後継者不足等の問題はありますが、新規就農者や新たな生産者の参入により、生産者数や面積が維持されている。 また、地域内のトマト生産者は直販中心であり、部会には属さず自己研鑽により技術習得に努めている。 一方で、技術を学ぶ機会が少ないことから、技術レベルが十分でなく、生産量や収益が不安定な一部の生産者もいる。	○施設トマト新規就農者と栽培者が集い、勉強会や研修会を実施することによる生産量と収益の確保 ○地域のベテラン生産者を講師とした実地研修会の実施による新規栽培者への技術継承	勉強会の実施：1回/年 ベテラン農業者による研修会の実施：3回/年	R3.3

地域活性化プラン一覧（令和2年度策定分）

事務所名	市町名	農村地域団体名	地域活性化プランの名称等	地域の現状や課題	地域活性化プランの概要・方向性	目標項目・数値	プラン策定期間
四日市	四日市	四日市ポーククラスター協議会	北勢地域の養豚農家の連携によるブランド豚肉の増産	近年の個人養豚経営は、飼料価格の高止まりや為替レートの影響、後継者不足、豚熱の発生による豚肉に対する風評被害など、様々な問題にさらされてきた。このため、経営継続に向け、高品質ブランド豚肉の生産や経営規模の拡大、低コスト化等が重要となっている。 こうした中、当協議会においては6次産業化に力を入れるとともに、令和2年には三重県の新ブランド肉「三重のごちそうええやんさくらポーク」の発表などに取り組んできた。活動が順調な反面、供給可能性が限界に近づいており、その対処策が課題となっている。	○飼養規模の拡大に向けた浄化処理施設・コンポストの整備や地域のモデルとなるような衛生的で高生産性があり、環境負荷も少ない経営の実践 ○新たなブランド豚肉「三重のごちそうええやんさくらポーク」の、豚肉で初の三重ブランド認定の取得	四日市食肉地方卸売市場への出荷頭数増加率 R7：37.2%増 四日市ポーククラスター協議会全体の出荷頭数 H29：52,913頭 R7：72,589頭	R3.3
四日市	鈴鹿市	プラスワン	プラスワン「新規需要を見込んだ魅力づくり（大鉢生産）と情報発信への取り組み」	三重県の植木生産は、主に鈴鹿市、亀山市、津市の畑作地帯で展開されており、生産から流通・販売まで一貫で行われてきた。また、近年は若手の後継者も育ってきている。 一方で、近年は需要減少による生産の見直しに加え、東京オリンピック以降は公共工事や公共緑化樹の需要減少も見込まれるため、新たな需要を喚起する必要がある。	○植木の鉢での生産による他産地にはない魅力の創出 ○SNSでの植木の新たな見せ方による新規需要の創造 ○市場が実施するトレードフェア等での全国の市場関係者や住宅メーカー設計士等へのPR	大鉢生産の検討会実施：3回/年 市場関係者や住宅メーカー設計士等をターゲットとした情報発信：30社以上	R3.2
四日市	鈴鹿市	農事組合法人徳田	農業基盤整備事業後の農地集積の受け皿としての農事組合法人～営農意欲の強い農家を構成員として農地の集積、集約、維持保全を進める～	徳田町の地形は、低位段丘、山地丘陵、氾濫平野、自然堤防等で構成されている。 老朽化した圃場を整備すべく土地改良区が設立され、その後、農地集積率向上(60%以上)に向け、受け皿となる法人として、農事組合法人徳田が設立された。 今後は、農地中間管理事業を活用し、農地集積を促進する必要がある。	○本年度中の農地中間管理権の設定 ○法人を通じた農作物の販売 ○有利な販売に結び付く栽培方法や戦略の検討 ○借り受けた農地の各構成員への割り当て ○法人の税務申告の適切な実施	圃場整備実施率：100% 機構からの農地借り受け率：80% 資材の一元化購入率：80%以上 農作物の一元化販売率：80%以上	R2.10
四日市	鈴鹿市	徳田町土地改良区	地域農業のクオリティー向上を実現する徳田町～農業生産基盤整備事業を契機に担い手への農地の集積、集約、維持保全を～	徳田町は水田農業中心の地域である。町内の圃場は老朽化が進んだものが多く、また小区画のため、大型農業機械も導入できず、効率的な農業が行えなかったため、令和2年度から本格的に面工事を行っている。 しかし、工事の円滑な完了には、組合員の協力は勿論、組合員から賦課金を漏らすことなく徴収していくこと等いくつかの課題を解決する必要がある。また、地域営農の継続に向け、全組合員の合意が得られる換地、集積率及び集約率を高める営農組織の組織化、担い手の指名および育成を行っていく必要がある。	○組合員からの適正かつ円滑な賦課金の徴収 ○面工事過程での「一時利用指定」による順次営農への寄与、事業完了後における全組合員の合意のもとでの換地 ○受け皿としての担い手農業者（組合員による組織も含めて）の指名、育成	面工事の計画的実施 （大区画）84.7ha （小区画）2.4ha 事業賦課金の徴収率：100% 事業実施年度毎の一時利用指定率：100% 「一時利用指定」農地の利活用率：100% 担い手業者の集積推進：75ha 全組合員合意の適切な換地率：100%	R2.4

地域活性化プラン一覧（令和2年度策定分）

事務所名	市町名	農村地域団体名	地域活性化プランの名称等	地域の現状や課題	地域活性化プランの概要・方向性	目標項目・数値	プラン策定期間
四日市	鈴鹿市	徳田営農組合	農業基盤整備事業を実施する徳田町の農地の利用集積等を調整します！ ～農地の円滑な貸借、有効な活用、美しい農村環境のために～	徳田町は水田農業中心の地域であるが、全ての水田が老朽化し、圃場の区画幅や農道も狭い。そこで、徳田町土地改良区を設立し、営農環境の改善に取り組んできた。 また、基盤整備事業を機に、徳田町で利用調整活動をより集中的に行うため、農用地利用調整組織として、「徳田営農組合」を設立した。 今後は、土地改良区の農地利利用調整委員会と連携し、関係機関の指導のもと、集積集約活動を行うとともに、中心経営体による農地の適正管理に向け、地権者の要望等との調整を進める必要がある。	○「人・農地プラン」に基づいた農地集積の推進 ○特定農用地利用規定の策定とその周知、特定農用地利用規定の認定申請 ○「人・農地プラン」策定後の状況に応じた必要な見直し ○委託した農地が適切に管理されていない場合における受託経営体への適切な管理の指導、農地の有効活用や美しい農村環境を念頭にいた調整活動の実施	圃場整備実施農地のほぼ100%を9つの中心経営体に集積 中心経営体による集積後の農地の適正管理 圃場整備区域外の農地の適正管理	R2. 10
四日市	亀山市	平尾中山間組合	共同水路池を活用した「鯉」の共同飼育による中山間地域活性化	当地域において、中山間地域等直接支払事業により、耕作放棄地の発生防止や鳥獣害防止対策などの共同活動に取り組んでいる。 また、地域で共同管理している水路池において、「鯉」の共同飼育に取り組み、地域資源の活用を図っている。 2020年以降も継続して中山間地域等直接支払事業に取り組んでいくが、管理作業を行うメンバーの高齢化が著しい。また、2020年は新型コロナウイルス感染症の影響から、これまで実施してきた「蛸祭り」が開催できなかった。	○地域で共同管理する水路池の「鯉」を地域資源として維持・活用することによる地元住民の憩いとなる郷（さと）の形成	「鯉」の共同飼育の継続 組合管理地の除草作業：1回以上/年 平尾地域の道路・水路の除草作業：1回以上/年	R2. 10
四日市	亀山市	株式会社 TSUMUGI舎	亀山市能褒野および近隣で生産した果実の直売、加工品の製造販売及びカフェ事業	イチゴ栽培において、ハウスでの土耕を中心に、不耕起で化石燃料や化学肥料を極力使用しない、環境に負荷をかけない持続可能な農業を実践している。 そのため、低温障害や天候不順等、自然環境下の影響を強く受けやすく、発生した規格外品を主にジャムや冷凍果実加工し、付加価値を高める努力を行ってきた。 一方で、直売所での販売は、栽培方法等での差別化が難しく、市況の影響を受けるうえ、ジャム等の加工の需要が見通せないため、計画的な販売が課題となっている。	○自然に負荷をかけない農業を基本とした土耕栽培での病害虫対策、肥培管理の高度化 ○丁寧な収穫による食味と日持ち性の差別化、高付加価値商品の提供 ○カフェを併設した直売所の整備、カフェでの自家製野菜や近隣農家の食材の使用 ○商品価値の向上、利益率の向上 ○地域での雇用創出および農福連携による障がい者の通年雇用	カフェ来客数：6,420人/年 売上の向上 障がい者雇用：2名	R3. 2
四日市	朝日町	ライスファーム・アグリ朝日	ブランド米による水田農業活性で朝日町の水田を次世代につなぐ	朝日町は県内で最も小さな町であり、水田を中心に農業が展開され、タケノコ、ミカン等も生産されている。 しかし、工業の街として急速に都市化する中で、混住化による農業基盤の縮小や用排水路の老朽化が進み、農業生産における効率が低下しているとともに、農業従事者の高齢化や後継者不足が問題となっている。 このことから、水田農業の付加価値を高め、持続的に儲かる農業の仕組みづくりが必要である。	○ブランド米「結びの神」や消費者ニーズの高い「ミルキークイーン」等の新品種の生産への挑戦 ○朝日町役場との連携による地域外の消費者に向けた朝日町産米の魅力発信	「結びの神」等のブランド米のふるさと納税返礼品の採用 学校給食での「結びの神」の採用 米の作付面積拡大・生産量増加 直接販売の体制づくり検討・構築	発展 R2. 12

地域活性化プラン一覧（令和2年度策定分）

事務所名	市町名	農村地域団体名	地域活性化プランの名称等	地域の現状や課題	地域活性化プランの概要・方向性	目標項目・数値	プラン策定期間
津市	津市	JA津安芸 三重23号（結びの神）生産グループ	JA津安芸管内における結びの神生産意欲の活性化	<p>当地域は、耕作者の高齢化により担い手への農地集積が進む一方、零細農家による個別の農地経営も未だ根強く残る地域である。</p> <p>基幹作物は、水稲が中心であるものの、中心品種であるコシヒカリの1等米比率が低迷しており、農家の収入低下の一因となっている。</p> <p>1等米の三重23号も「結びの神」以外は取引額が低価格となるため、「みえの安心食材認証」の取得が必要だが、零細農家が個別に取得するには、手続きに係る労力や取得・維持経費の確保が懸念されている。</p>	<p>○「結びの神」生産による収益の増加と地域の活性化</p>	<p>部会内での栽培面積：10ha 部会内での「結びの神」達成率：100%</p>	R3.2
津市	津市	JA三重中央 一志・白山キャベツ部会	一志・白山キャベツ部会の地域活性化プラン（発展プラン）	<p>当区域は、山間地から平坦地の起伏に富んだ農業地帯であり、地域は山林が多く耕地が少ない。高齢化による農業従事者の減少と獣害発生による農業意欲の低下により、耕作放棄地が増えつつある。</p> <p>また、作れば作るだけ売れる時代は終わり、農産物価格の低迷により、再生産不可能な価格での販売取引が長期間続くこともある。</p> <p>さらに、近年は台風やゲリラ豪雨等によって、生産量が安定せず、市場における価格変動が激しくなっている。</p>	<p>○良質で安心・安全な農産物(GAP)の取組 ○キャベツ生育状況会議、栽培研究会等の開催 ○出荷販売会議の開催 ○新品種導入の検証、省力化技術等の検討 ○出荷資材の見直し、効率的な体系防除の確立</p>	<p>部会出荷量の維持拡大：48t→53t 品質向上対策（新品種導入、検証実施：1点以上/年） 安心・安全への取組（GAPチェックシート徹底と重点取組事項提案） 生産の効率化、省力化の研究、実証（スマート農業の研究、機械化の拡大等）</p>	発展 R3.3
津市	津市	企業組合 高野尾サトイモ研究会	サトイモ栽培の拡大による高野尾及びその周辺地域の活性化（発展プラン）	<p>地区内の農地は黒ボク土で、水田に比べ畑地が多く、黒ぼく土を活かしたサトイモ栽培や花木栽培が盛んに行われてきた。</p> <p>近年は、サトイモ需要の低迷や花木の価格低迷により栽培面積の減少および担い手の高齢化や後継者不足により、畑の遊休農地化が進んでいる。</p> <p>こうした中、農産物直売所「朝津味」オープンに先立ち、直売所の目玉の一つとしてサトイモの一品種である「セレベス」の栽培が提案され、その年の秋から販売が開始された。</p>	<p>○大き目サイズのセレベスの販路開拓 ○セレベスの増産 ○地域・社会貢献活動への取組</p>	<p>地域と調和のとれた農業生産の活性化 遊休農地の減少</p>	発展 R3.3
津市	津市	津イチゴ生産組合	イチゴ振興に向けた組合活動の充実（発展プラン）	<p>津市は、温暖な気候で県内各地への交通の便がよく、就業機会に恵まれた地域である。</p> <p>農業は、農地面積の大半を占める水田での米をはじめ、キャベツ、イチゴ、ナス、キュウリ等の作物の振興が図られてきた。</p> <p>しかし、農家の子弟が他産業へ多く流出しているなどの理由で、農業従事者が高齢化しており、栽培面積が伸び悩んでいる。</p>	<p>○新規栽培希望者の相談対応および研修生の受入 ○栽培開始に向けた支援 ○地域課題の解決に向けた新技術の導入（ハダニ類高濃度炭酸ガス殺虫法等） ○栽培研修会・出荷販売会議の開催 ○他部会との情報共有</p>	<p>新規組合員の確保：1名以上 新技術導入面積：20a → 50a 栽培研修会の開催：2回 他部会との情報共有：2回</p>	発展 R3.3

地域活性化プラン一覧（令和2年度策定分）

事務所名	市町名	農村地域団体名	地域活性化プランの名称等	地域の現状や課題	地域活性化プランの概要・方向性	目標項目・数値	プラン策定期間
津市	津市	一身田平野区営農組合	一身田平野区地域農業活性化プラン	<p>当地区の水田は、昭和10年代に1反区画で整備され、現在も1間(1.8m)の農道が一部残る。用水は、堰板を水路にさして水を止め、本田に通水する用排水兼用での営農が続けられている。</p> <p>また、集落内は10a以下の狭い水田が多く、農道の幅が狭小で、大型トラクターを所有する農家も集落にいないことから、採算性の悪化や高齢化等を理由に耕作放棄地の発生等が懸念されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○集落内で水田を管理する組織づくり ○農地中間管理事業を利用した営農組合への農地集積 ○営農組合の法人化・高収益作物の導入による収益の増加 ○後継者確保による組合員の世代交代 	<p>営農組合の法人化 基盤整備事業の実施 高収益作物（露地野菜）の作付け 経営規模に応じた大型機械の導入検討 営農組合の若返り・世代交代に向けた取組</p>	R3.2
津市	津市	株式会社 つじ農園	津市大里睦合町東睦合地区における地域活性化	<p>当地区は、水稲栽培に適した気候で、地区内では主に水稲と露地野菜が栽培されている。</p> <p>水田の集積が進む一方、畑は出荷可能範囲に大規模な直売所があることや、生きがいとして栽培をしている農業従事者が多いことから、ほとんどが自作で行われている。</p> <p>また、この地域では集落営農が機能しており、持続可能な取組を行っていると評価されている一方で、多くの地域と同様に高齢化や人口減少の問題を抱えている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○農業を核とした発展的な集落づくり ○水稲の担い手「株式会社つじ農園」への農地集積 ○つじ農園ブランド米「たらふく米」収穫祭の発展 ○食品業者と消費者、地区の連携 	<p>「たらふく収穫祭」参加者：400名 「たらふく米」販売量：60,000kg</p>	R3.3
津市	津市	Landing in HAKUSAN	いろんな人たちの交流による農山村の活性化（Landing in HAKUSAN発展プラン）	<p>津市白山町は、北西部には布引山脈の山々が連なり、中央部を流れる雲出川の流域に肥沃な耕地が開け、交通アクセスにも優れた地域である。</p> <p>農地の大半を水田が占め、良質米である一志米の産地の中心を担っている。</p> <p>また、農業従事者の高齢化や担い手不足、獣害など営農の継続を困難とする条件が多く、それらが原因で荒廃農地・遊休農地の増加が懸念されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○自然、食と農、歴史など地域資源の活用 ○農泊、移住、国際交流等の取組推進 	<p>協議会の法人化 地域への来客数の増加 移住者の増加 国際交流の機会の増加 視察受入回数の増加 空き家の活用件数の増加 地域の環境美化の推進 情報発信頻度の増加</p>	発展 R3.5
津市	津市	津市広域獣害対策連絡協議会	津市広域獣害対策連絡協議会「獣害対策を通して津市の田舎を元気にするプラン」	<p>津市は、県の中央部に位置し、西には布引山系の山々が連なり、豊かな水源林を形成するとともに、室生赤目青山国定公園として雄大な自然および景勝を展開する。</p> <p>農業は、コシヒカリ等の良質米が生産され、キャベツ、ブロッコリー、梨等は県下第一位の産地である。</p> <p>近年は、中山間地域を中心にシカ、イノシシ、サルによる農作物の食害やアライグマ、カラス等の小動物の被害も増加傾向にあり、農業従事者の高齢化も相まって、農業離れが進んでいるため、鳥獣害に強い地域づくりが必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○津市獣害対策3本柱の徹底（個体数の調整・防護柵の推進・地域の取組推進） ○協議会の設立・市内での活動への協力 ○サル・小動物・鳥への対策の推進 ○サルどこネットの普及 ○ジビエレシピ集を活かした消費拡大の推進 ○所属各協議会に対するアンケートの実施、現場での聞き取り調査による地域の実業や独自の工夫等の把握 	<p>獣害の捕獲状況の把握 獣害対策交流会の開催 先進地視察の実施</p>	R3.1

地域活性化プラン一覧（令和2年度策定分）

事務所名	市町名	農村地域団体名	地域活性化プランの名称等	地域の現状や課題	地域活性化プランの概要・方向性	目標項目・数値	プラン策定期間
松阪市	松阪市	榑田営農組合	地域農業を維持・発展させる集落営農システムの充実・強化	榑田地区は、市街地近郊にありながら比較的緑に囲まれた地域であり、生活基盤としても県道37号線（鳥羽松阪線）などアクセスが良く、利便性が高い。 一方で、この地域には近鉄榑田駅を中心に都市計画が設定された都市計画区域と農業振興地が混在している。 また、農業従事者の高齢化が進み、若者の農業離れもあることから、農業に終止符を打つ農家も増えてきている。	○地域の農業、農村の実態を的確に踏まえた農業の維持と発展 ○安全・安心な農作物の供給と国内自給率の向上を視野に入れた集落営農システムの充実・強化	運営委員会：2回/年 各地区別会議（各町）：1回/年 農地利用権設定の受委託調整 担い手（オペレーター）の育成	R3.2
松阪市	松阪市	榑田上営農組合	営農組合を核とした集落営農システムの充実・強化	榑田地区は、市街地近郊にありながら比較的緑に囲まれた地域であり、生活基盤としても県道37号線（鳥羽松阪線）などアクセスが良く、利便性が高い。 一方で、この地域には近鉄榑田駅を中心に都市計画が設定された都市計画区域と農業振興地が混在している。 また、農業従事者の高齢化が進み、若者の農業離れもあることから、農業に終止符を打つ農家も増えてきている。	○地域の農業、農村の実態を的確に踏まえた農業の維持と発展 ○安全・安心な農作物の供給と国内自給率の向上を視野に入れた集落営農システムの充実・強化	運営委員会：2回/年 各地区別会議（各町）：1回/年 農地利用権設定の受委託調整 担い手（オペレーター）の育成 農業施設等の維持管理	R3.2
松阪市	松阪市	伊勢寺地域環境保全向上活動をする会	住環境づくりや農地保全活動による地域農業の継続と活性化	伊勢寺地域は、堀坂山観音岳の麓にある地域で、水稻栽培が盛んな地域である。用水を確保するため、堀坂川・岩内川に加え、農業用水池を擁する。 現在は、地域の急速な高齢化に加え、担い手不足への対応が課題となっている。 また、地域内の農道や水路は老朽化により、大雨等の際に水が溢れることから、拡張等の整備を必要としている。 さらに、シカ、イノシシ等の獣害による被害が発生しているため、対策を講じる必要がある。	○地域営農の維持に向けた農用地、水路、農道等の維持・保全および獣害対策の実施 ○草刈り、清掃活動や景観植物の植栽による住環境の改善、学校教育との連携による郷土愛の育成	水池・水路(2か所)の補修 防護柵による獣の侵入防止 獣害対策先進地視察 防護柵の維持管理・見回り等	R3.3
松阪市	松阪市	八幡沖営農組合	営農組合を中心とした地域農業の継続と発展	当地域は、阪内川の左岸に広がる沖積平野で、四季を通じて緑豊かな山並みに囲まれた、比較的農業に適した地域である。主に、麦や大豆等の栽培が行われている。 一方で、地域内の人口は、都市部や市街地への流出等により減少しており、農業においても専業従事者は減少し、兼業従事者が大半となっているため、農業従事者の高齢化や後継者不足が問題となっている。	○国の農業施策に的確に対応した地域農業の確立 ○農作業受委託・麦作のブロックローテーション・麦作跡大豆等の促進による組織基盤の強化・継続	本部運営委員会の開催：2回/年 研修会・講演会への参加：1回/年	R3.3

地域活性化プラン一覧（令和2年度策定分）

事務所名	市町名	農村地域団体名	地域活性化プランの名称等	地域の現状や課題	地域活性化プランの概要・方向性	目標項目・数値	プラン策定期間
松阪市	松阪市	ベルファーム農家市場 ベル農会	安全・安心・魅力ある生産物づくりと食育体験を通じた地域農業への貢献	ベル農会は、松阪農業公園ベルファーム内の農産物直売所「ベル市場」へ、農産物および加工品を出荷する生産者で構成される団体である。 ベルファームが位置する伊勢寺町は、市外からのアクセスに優れ、市内の他の農作物直売施設より優れた立地特性を持つ。 また、地域の交流や農業体験など、生産者と消費者の距離を近づける取組を推進している。 しかし、現在では出荷者の高齢化が進んでおり、団塊世代の高齢化前に若年就農者などの担い手確保が急がれる。また、獣害も深刻化しており、個人での対策には限界があることから、制度改革や支援が必要である。	○生産者の農業資材の適正・安全な使用 ○新しい農業技術・情報の効果的な取込や高品質なものづくりへの取組による地域発展への貢献 ○市内小学生への農作業・食育体験を通じた周辺地域農業への理解を深める取組の継続	種苗メーカーによる栽培研修：2回/年 土づくり（視察）・防除研修：1回/年 獣害対策講座：1回/年 農作物栽培学習～収穫体験：3回/年 農作物加工・調理体験：2回/年 PB商品開発・先進地研修：1回/年 学校給食支援（提供小学校）：3校/年 生産者の直接販売：12回/年 生産者直伝講座の開催：3回/年	発展 R2.7
松阪市	松阪市	滝之川集落協定	松阪市嬉野滝之川地域における農業を維持継続する取組	松阪市嬉野滝之川地域は、中村川流域にある水田農業地域である。 現在は、農用地・農業施設等の整備・保全等のため、中山間地域等直接支払制度を活用しており、今後も継続予定である。 しかし、過疎化と高齢化が進行しており、農業においても、高齢化等による担い手不足のため、耕作放棄地が拡大する恐れがある。 また、当地域は特定農山村地域および振興山村に指定されるなど、平場地域と比べ生産条件の格差が大きいことから、これを補正する取組が必要である。	○中山間地域等直接交付金の集落戦略の策定 ○土地利用計画や担い手の明確化に関する検討および農地の維持や遊休農地の発生防止 ○防護柵やネットの設置等の鳥獣被害防止対策、水路・農道等農業施設の維持管理	集落戦略の検討：1回/年 泥上げ、草刈り等：適宜 侵入防止柵の設置：2.5km （電気柵をメッシュ柵へ更新） 柵の管理：適宜	R3.3
松阪市	松阪市	大阿坂町集落協定	松阪市大阿坂地域における地域農業の継続のための取組	大阿坂町は、別名白米城とも呼ばれる阿坂城の背に豊かな田園地帯と自然が広がる農村地域である。 また、美味しい阿坂米がとれる地域であり、中山間地域等直接支払制度協定に参加する農家が制度を利用し、農用地・農業施設等の整備・保全活動を実施している。 一方で、農業従事者の高齢化が進んでおり、農地を預ける人が増加傾向にあることから、担い手の確保が必要となっている。	○中山間地域等直接支払交付金の集落戦略の策定 ○土地利用計画や担い手の明確化に関する検討（毎年） ○各種活動の中核リーダーによる協定への参加、集落内の取りまとめ、農地の管理、耕作放棄地発生防止 ○中山間地域等直接支払制度を活用した鳥獣被害防止対策や農業環境の維持	泥上げ、草刈り等：適宜 メッシュ柵の設置：500m 柵の管理：適宜 担い手への農地集積：1回/年	R3.3
松阪市	松阪市	嬉野矢下町井置集落協定	松阪市嬉野矢下町井置地域において農業を維持継続していくための取組	嬉野矢下町は、中村川流域の水田農業地域である。担い手不足の影響で、遊休農地が徐々に拡大しつつあるが、遊休農地を活用して柚子栽培が行われている。 また、中山間地域等直接支払制度を活用した農用地の保全等も行っており、今後も継続予定である。 一方で、当地域は特定農山村地域、振興山村に指定されるなど、平場と生産条件の格差があり、これを補正する取組が必要である。	○中山間地域等直接支払交付金の集落戦略の策定 ○土地利用計画や担い手の明確化に関する検討、農地の維持や遊休農地の発生防止 ○防護柵、ネット等の設置や水路・農道等農業施設の維持管理	水路や農道等の保安全管理箇所の確認：1回/年 鳥獣被害防止対策：適宜 獣害柵の設置箇所や維持管理の検討：1回/年 柵の管理：適宜	R3.3

地域活性化プラン一覧（令和2年度策定分）

事務所名	市町名	農村地域団体名	地域活性化プランの名称等	地域の現状や課題	地域活性化プランの概要・方向性	目標項目・数値	プラン策定期間
松阪市	多気町	西山営農組合	営農組合を核とした西山地区の地域農業の安定的維持	西山地区は、多気町の東部に位置する水田地域で、地区内は基盤整備事業による用水のパイプライン化が進んだことで、水管理の省力化が図られている。 また、集落営農組合を設立したことで、地区内の耕作放棄地となっていた水田は、解消された。 一方で、集落営農組合は任意組織のため、農地の利用権の設定ができず、組合員の高齢化も進んでおり、後継者がいない状況にある。	○安定的な経営体に向けた集落営農組合の法人化 ○集落営農組合の法人化後、集落営農組合への農地集積の促進 ○集落営農組合の経営安定に向けた高収益作物の導入検討	法人化に関する勉強会：1回/月 農業の環境維持：R2～6年度 法人組織の設立：R3年度 法人化後の取組 ・利用権設定および農地集積 ・高収益作物（野菜）の導入検討	R3.3
伊勢市	伊勢市	A-1S0	小麦の高位安定生産を目指して	伊勢市磯町では水稲、小麦、露地野菜の栽培が行われている。 一方で、現在では農家の高齢化が進むとともに耕作放棄地の増加がみられ、地域の農地の荒廃化が進行している。 そこで、農地荒廃を抑えるために、小麦栽培に取り組んでいるものの、連作障害によって反収が著しく低下し、収量が安定しない。 小麦の生産量の確保に向けては、地域にあった栽培・輪作体系の確立、栽培の適・不適のマップ化等が必要である。	○小麦の安定生産 ○法人経営の安定による持続的な農地利用 ○地域水田農業の中心的役割を担い、生産性の高い地域農業の確立	小麦の反収：390kg/10a 輪作体系の確立 人・農地プランの策定	発展 R3.1
伊勢市	伊勢市	株式会社 馬瀬アグリ	水稲・小麦の安定生産で、地域の農地を守る	馬瀬町では水稲、小麦、葉ネギ、少量多品目の露地野菜の栽培が行われている。また、地域内で生産される野菜等の直売が定期的に行われており、地域内交流の場もある。 しかし、水稲だけでなく、小麦や大豆作にも取り組みたい水田農業担い手にとっては、条件が悪い圃場も存在する。 さらに近年では、イタリアンライグラス等が発生し、対策が必要となっている圃場も見られる。	○水稲、小麦の栽培を軸とした地域にあった作付け体系の確立および経営の安定化 ○地域水田農業の中心的役割を担うとともに、生産性の高い地域農業の確立	収量 水稲：8俵/10a、小麦：5俵/10a 小麦の生産体制の整備 小麦の栽培技術の向上 研修会への参加 定期的な調査への同行 定期的な土壌分析の実施 雑草対策 雑草イネ対策 他品目の導入検討	R3.1
伊勢市	志摩市	上田商店甘藷栽培者グループ	「きんこ」の原料となる甘藷の生産力の向上	志摩市では、温暖な気候条件を生かした水稲の早期栽培やイチゴ、ミニトマト、メロン、ストック等の施設園芸、少量多品目の野菜の露地栽培が行われている。 一方で、農業従事者は年々減少しており、高齢化や農業離れも進んでいる。 また耕地面積は少なく、農地が山に囲まれた狭い谷地田と海岸沿いに開けた排水不良の湿田が多く、獣害被害もあることから、耕作放棄地が増加している。	○志摩市の特産品「きんこ」を軸とした志摩市の甘露の魅力発信によるきんこの需要拡大 ○栽培の継続による農地保全と栽培者の確保および産地の活性化	個別面談 栽培確認と収穫後の反省会 現地巡回 ：生育状況に応じて3回程度 隼人芋の収量 ：1.4t/10a→2.0t/10a	R3.3

地域活性化プラン一覧（令和2年度策定分）

事務所名	市町名	農村地域団体名	地域活性化プランの名称等	地域の現状や課題	地域活性化プランの概要・方向性	目標項目・数値	プラン策定期間
伊勢市	志摩市	伊勢農業協同組合 育種苗施設	レッドパール産地復活プロジェクト	志摩市は、市全体が伊勢志摩国立公園に指定された観光名所であり、毎年多くの観光客が訪れる。 大粒で甘味が強く、赤い真珠の名で知られるイチゴ「レッドパール」の産地だが、高齢化と後継者不足により、農業従事者が年々減少している。 また耕地面積は少なく、山に囲まれた狭い谷地田と海岸沿いに開けた排水不良の湿田が多く、獣害被害の影響で耕作放棄地も増加している状況であり、産地の維持が難しくなっている。	○レッドパールの果実の魅力・栽培することの魅力を発信 ○新規就農者や栽培希望者の視察・研修受け入れ 生産者の栽培技術向上 ○レッドパールの加工適正の検討、消費拡大、新たな担い手の確保	研修生の受け入れ数：1名/年 JA広報誌でのPR：1回以上/年 JGAP認証の継続	R3.3
伊勢市	玉城町	有限会社 玉城ふれあい農園（水田部門）	水稲・小麦の高品質かつ安定多収栽培を実現し、勝田地区の農地を守る	基盤整備は早くから進み、近隣を流れる一級河川・宮川の水が農業用水として利用されている。 近年、水稲作では夏季の高温による白未熟粒やカメムシ類の多発、小麦作では畑作期間の長期化等を要因とする地力の低下等の問題が発生している。 また、農家の高齢化が進み、農作物栽培の継続、農地の管理が困難になってきている。	○積極的な水稲の作付けによる耕作放棄地の抑制や農地保全管理の維持 ○水稲・小麦ともに高品質かつ安定多収を実現することによる産地活性化 ○土づくりや雑草防除など適切な圃場管理、圃場の団地化を進めることによる作業効率・生産性の向上 ○栽培技術に関する試験実証を通じた地域の栽培技術向上	個別面談、現地巡回：1回/年 水稲・小麦の実証圃設置：1か所以上 圃場団地化に向けた話し合い：1回/年	R3.3
伊勢市	度会町	伊勢緑茶加工センター有限公司	魅力ある地域資源「茶園、水田のある農村風景」を次世代へ	水質日本一の荣誉に輝いたこともある宮川流域の肥沃な農地で、主に茶と水稲が栽培されている。 茶の複合として始まったイチゴ、キノコ、露地野菜栽培の他、遊休農地対策として導入されたブルーベリーの特産化にも取り組んでいる。 また、特産品目の茶は、市場価格の低迷や生産者の高齢化への対応が課題となっており、水田についても獣害対策や農地を管理する担い手の確保等が課題となっている。	○茶の生産・維持に加え、水稲や露地野菜の栽培 ○景観を含めた地域資源を守りながら地域の価値創造	野菜栽培の定着：2ha 水稲作の導入：10ha 新品種茶園面積：1ha	発展 R2.6
伊勢市	大紀町	さつき会	さつき会朝市（山海の郷勢屋外販売所グループ）	大紀町は、面積のほとんどが山林に覆われ、川沿いに民家と耕地が散在する農山村部と、僅かな土地に民家が集中する沿岸部からなる農山漁村地域である。 水稲、茶、野菜の栽培が行われているが、高齢化や獣害等により、年々耕作者が減少している。 大紀町内にある直売所の一つである山海の郷勢屋外の朝市は、開店と同時に地元住民が集まる地域住民の交流の場となっている。 一方で、朝市に参加するメンバーの確保が課題となっている。	○朝市を継続し、山海の郷勢屋を地域のコミュニティの場としての定着による地域活性化	朝市の利用人数：600人/年 朝市開催日数の維持：2回/月	R3.2

地域活性化プラン一覧（令和2年度策定分）

事務所名	市町名	農村地域団体名	地域活性化プランの名称等	地域の現状や課題	地域活性化プランの概要・方向性	目標項目・数値	プラン策定期間
伊賀市	伊賀市	農事組合法人 下友生ファーム	輸出米の新たな取組、女性、若者活躍による下友生地区の水田農業を次世代へ継承するための集落営農法人の発展プラン	下友生地区は、古くから良質米として知られる伊賀米の産地の一翼を担い、主にコシヒカリの栽培に取り組んでいる。 地区内の農業従事者の高齢化が進んでおり、水田を預かる農事組合法人もオペレータの高齢化や労働力不足が進んでいる。 地区の農業の継続に向け、次世代オペレータの確保や競争力の高い米づくり、他組織との連携強化を行う必要がある。	○女性、若い世代が参画しやすい組織体制づくり ○需要拡大に向けた輸出用米の作付けへの取組 ○スマート農業機械導入による低コスト化 ○食材の安全性と作業者の労働安全を確保するためのGAP導入 ○6次産業化や販売先と連携した商品開発	経営計画策定と責任の明確化 →部門担当制を導入 スマート技術導入による低コスト化 →水稲、小麦、大豆の生産性向上 新商品（輸出用米）の開発・販路拡大 →6次産業化計画の策定 安全安心の取組、JGAP認証取得 地域に共感されるファーム活動PR →懇談会の実施 農福連携の検討 →障がい者雇用条件の検討 →施設への相談活動実施	発展 R2.4
伊賀市	伊賀市	農事組合法人 ひじきファーム	比自岐地域の土地、資源を生かした農作物の生産継続と経営体制の強化	比自岐地区は、集落内に比自岐川、御代川が流れる恵まれた自然豊かな地域である。 伊賀米や飼料用米、小麦、菜種、小麦などの作付けが行われているほか、地域の女性が中心となって6次産業化に取り組む、加工品を朝市や物産展等で販売している。 また、農業従事者の高齢化や獣害による耕作放棄地の増加が懸念されている。	○地域住民が生き生きと愉しみながら取り組める事業の創出・実践	育苗施設の設置：1か所 施設野菜の作付け：1品目 常時雇用者の確保：3名	発展 R3.2
伊賀市	伊賀市	白鳳梨生産組合	農業地域から伊賀地域を代表する果樹産地へ ～はばたけ白鳳梨～	伊賀市羽根の集落では、昭和20年頃から水田転換によって梨の植栽が進み、梨の栽培が始まった。その後、昭和41年には共同選果場が整備され、白鳳梨生産組合が設立された。 現在も集落住民の多くが梨生産に関わっており、地域コミュニティの醸成に多に役立っている。 今後も、より一層白鳳梨ブランドの価値を高め、販売の高位安定を図っていきたい。	○高い商品性を持つ白鳳梨の出荷体制の確保 ○白鳳梨ブランドが評価される新たな販路の開拓	講習会の実施：2回/年 新植・改植面積：30a 輸出量：1割増	発展 R3.3
伊賀市	伊賀市	BONビレッジ構 想プロジェクト 会議	里山の自然環境を活かした園芸福祉による農・食・福・医連携の地域づくり	伊賀市石川地域にある農家民宿BONは、様々な山野草が群生する自然に恵まれた里山にある。 農園では、ハーブ、さつまいも、大豆、小豆、クレソンなどを栽培し、ハーブティー等の販売、ハーブ収穫等の体験教室を開催している。 また、高齢化による農業衰退対策として農福連携にも取り組んでいる。この中で、施設外就労を行う障がい者が、農業現場の貴重な働き手として期待されている。	○豊かな景観や資源やネットワークを活用した農業・農村体験や農地の園芸福祉活用による地域活性化 ○農福連携による農作業体験での交流や就労訓練を進め、地域の農業生産を安定 ○園芸福祉を取り入れた心身の健康づくりに向けた場づくり	農業・農村文化体験プログラムの作成と実施：10→15プログラム 園芸福祉プログラムの作成・実施（対象別 子供～高齢者） ：0→10グループ	R3.3

地域活性化プラン一覧（令和2年度策定分）

事務所名	市町名	農村地域団体名	地域活性化プランの名称等	地域の現状や課題	地域活性化プランの概要・方向性	目標項目・数値	プラン策定期間
伊賀市	伊賀市	まほろばファーム株式会社	伊賀地域における高品質なワイン葡萄の栽培	伊賀盆地は温度較差が大きく、中でも御代地区は葡萄を含めた果樹栽培に適した地域である。また、この地区では高齢化に伴い耕作放棄地が増加していることから、葡萄の導入による耕作放棄地の解消、さらには集客力向上による地域の交流活動が期待される。	<ul style="list-style-type: none"> ○高品質な葡萄生産に向けた栽培の技能習得 ○耕作放棄地の積極的な取得、葡萄畑への転換 ○地域全体のイメージや企業ブランド力の向上 	栽培コンサルタント報告会の実施 予想収量からの減収率：15%以内 糖度：20度以上 大卒採用：4～5名採用 地域活動のPR：1カ所	R2.2
伊賀市	名張市	井手区	農業法人と連携した井手地区の農地保全と活性化	井手地区では基盤整備をきっかけに、井手・坂之下・谷出の3つの集落の農家が井坂谷農家組合を設立し、共同で農業機械や乾燥調製施設を導入し、水田営農が行われている。また、農地中間管理機構を通して借り受けた畑と一部の田では、イチジクやブラックベリー等の15種類の果樹を栽培している。多くの地域同様、高齢化により、農業をはじめとする地域産業の担い手が不足しており、後継者不足が深刻化する他、鳥獣被害により、耕作放棄地も増加傾向にある。	<ul style="list-style-type: none"> ○農地所有者が耕作できなくなった農地の集約化 ○地区内での加工場・直売所・カフェの整備 ○地域のにぎわいの創出および農地の保全 	人・農地プランの作成 農業法人での雇用：3→10人 2軒の事業所で使用された井手産農作物の品目数：2→20品目	R3.3
尾鷲市	尾鷲市	尾鷲市向井振興作物推進グループ	尾鷲市向井地区における振興フルーツの推進による地域活性化	尾鷲市は、三重県南部に位置し、総耕地面積は68ha、総農家数は21戸で、総農家のうち耕地面積1ha未満の農家が約67%を占める。農業は、甘夏等の果樹類の他、伝統野菜である「虎の尾（青唐辛子）」やダイコンの栽培が行われている。また、尾鷲市は農業就業人口のうち、90%以上が65歳以上となっており、担い手不足が深刻化している。さらに、農産物価格の低迷や後継者不足等問題が山積している中、担い手確保が喫緊の課題である。	<ul style="list-style-type: none"> ○高収益作物である新規品目の導入による経営安定 ○新規品目の加工による需要拡大と滞在型の体験農園の実施による交流人口の増加 ○伝統野菜「虎の尾」の加工品や「こまこいたくあん」の販売拡大 	売上の向上 アボカド、オリーブ加工品（塩漬け）、ブルーベリー狩り、ブルーベリー関連商品、フィンガーライム、パッションフルーツ、「虎の尾」関連商品、「こまこいたくあん」、その他新商品	R3.2
熊野市	熊野市	熊野地鶏安定生産・増産クラスター協議会	熊野地鶏のひな安定供給体制整備と耕畜連携推進による産地ブランド強化	三重ブランドである「熊野地鶏」は、県内孵化業者により雛の供給が行われている。一方で、孵化業者の高齢化により、供給が不安定となることが懸念されている。また、特色ある地鶏に対する需要の高まりを受け、「熊野地鶏」の出荷羽数は堅調に伸びているものの、産地の供給体制が脆弱である。そのため、需要に応じた安定供給を目指すし、地域内での雛からの一貫した生産・増産体制を構築する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ○県内孵化業者から技術移転による雛生産から加工・販売まで一貫して行う体制の構築 ○地域内での情報共有体制の構築と、飼養衛生管理技術の向上による安全な地鶏肉の供給 ○香酸柑橘「新姫」の生産者と耕畜連携の強化による「熊野地鶏」のブランド力強化 ○地域内の飼料用米生産者との連携強化による飼料用米の利用拡大と生産コストの削減 	孵化施設の整備と業者の技術移転 ニーズに応じた高品質地鶏肉の供給 R7年間出荷羽：50,000羽 良質堆肥の生産と施設整備の検討	R3.3

地域活性化プラン一覧（令和2年度策定分）

事務所名	市町名	農村地域団体名	地域活性化プランの名称等	地域の現状や課題	地域活性化プランの概要・方向性	目標項目・数値	プラン策定期間
熊野市	熊野市	有馬耕畜連携推進協議会	耕畜連携推進による地域資源循環農業への取組	<p>有馬地区では温暖な気候を土地を生かし、柑橘類の周年供給産地づくりに取り組んでいる。協議会構成員である株式会社「黒毛和牛の岡田」の独自ブランド「美熊野牛」は、「松阪牛」「伊賀牛」とも遜色ない品質であり、熊野市近郊の消費者に親しまれる。</p> <p>圏域人口が減少し、牛肉消費が減退する中、飼料価格や素牛価格が高騰しているため、経営環境は非常に厳しい状況となっている。</p> <p>一方で、全国各地で地方の独自ブランド牛への需要が増加しつつあり、美熊野牛の認知度向上やブランド力向上を図りつつ、供給体制を強化することで、経営改善に繋げる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○需要に応じた安定的な牛肉供給に向けた飼育頭数の拡大 ○堆肥を導入した水田づくりと地域内での国産稲わらや飼料用米の確保 ○地域の柑橘生産者と連携した樹園地での牛ふん堆肥の利用推進 ○安全性を追求することによる美熊野牛の認知度向上やブランド力向上 	<p>美熊野牛の飼養規模拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼養頭数：150頭(R2)→300頭(R7) <p>良質堆肥の生産と耕畜連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堆肥散布機の導入 ・堆肥舎等施設整備の検討 <p>需要のあった生産物の供給体制確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国産粗飼料の利用 ・遺伝子組み換え飼料のモデル給与 	R3.3
熊野市	紀宝町	ONDファーム	稲WCSの生産性・品質の向上および担い手の育成	<p>紀宝町大里は、県の最南端に位置し、温暖多雨な地域である。</p> <p>農業は水田農業を中心に、あきたこまちやコシヒカリ等の早場米をはじめ、稲WCS栽培にも取り組んでいる。</p> <p>地域では、紀伊半島大水害や高齢化による離農が進んでおり、担い手が不足している。</p> <p>一方で、担い手への農地委託が増加しているが、当地域は水稲単作地帯のため、規模拡大が図りにくい状況にある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○獣害軽減に向けた効果的な電柵の設置検討 ○落水処理できる播種後除草剤、中干後の後期除草剤の除草体系の確立 ○適期収穫のための作付け体系確立・水分測定や出穂期換算等による適期収穫の推進 ○団地化されている麦後での稲WCS栽培 ○麦後に稲WCSを作付けすることによる面積拡大と所得向上 	<p>平均単収の向上：6ロール/10a</p> <p>直播面積の拡大：全栽培面積の5割</p> <p>省力散布の実施：全取組面積で実施</p> <p>自家採種の実施：1品種で実施</p> <p>団地化栽培の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ：2ha以上の団地を1団地形成 <p>小麦の面積拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ：(R2)3ha→(R5)10ha 	R3.2

地域活性化プランに関する問合せ先

問合せ先	電話番号
三重県 農林水産部 担い手支援課	059-224-2016

地域機関の窓口	電話番号
桑名農政事務所 農政室 地域農政課	0594-24-7421
四日市農林事務所 農政室 地域農政課	059-352-0629
津農林水産事務所 農政室 地域農政課	059-223-5102
松阪農林事務所 農政室 地域農政課	0598-50-0515
伊勢農林水産事務所 農政室 地域農政課	0596-27-5164
伊賀農林事務所 農政室 地域農政課	0595-24-8108
尾鷲農林水産事務所 農政・農村基盤室 地域農政課	0597-23-3498
熊野農林事務所 農政室 地域農政課	0597-89-6122